

安全重点施策(船舶)

令和8年度

1. 『安全第一』の自覚と実践で『事故ゼロ』の達成及び、
事故発生時の対応力の強化。
2. 『安全第一』のための具体的行動
 - 荒天時における速やかな運航休止の判断と実施。
 - 「歩み板・踏み台」の的確な設置と乗降時の監視を徹底。
 - 救命具の備付場所と着用方法等を旅客に周知徹底。
 - 緊急時における旅客の避難誘導・情報伝達等についての
継続的訓練の実施。

令和8年4月

有限会社舞鶴港遊覧船

